

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社エヌジェス

**NJES**

■ 2024年度（令和6年6月現在）

労働者派遣事業 許可番号：派 23-302912

1. 派遣労働者の数	5名
2. 派遣先事業所の数	1件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額	25,920円（1日8時間当たりの額）
4. 派遣労働者の賃金額の平均額	16,928円（1日8時間当たりの額）
5. マージン率	34.7%
6. 教育訓練に関する事項	入社時新入社員研修 ・1年目教育研修 ・2年目教育研修 ・3年目教育研修 ・4年目以降教育研修 ITスキル研修 安全衛生管理講習
7. 待遇決定方式	労使協定方式
8. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先での他に分類されない技術者として従事する社員
9. 労使協定の有効期間	毎年4月1日～翌年3月31日

※マージン率=3.労働派遣に関する料金の平均額から4.派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該3.労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（小数点一位未満を四捨五入）